

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	三条看護・医療・歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 国際総合学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	旧カリキュラム 76 単位	9 単位	
			新カリキュラム 76 単位	9 単位	
	歯科衛生士学科	夜・通信	45 単位	9 単位	
商業実務専門課程	医療事務学科	夜・通信	26 単位	6 単位	
(備考) 看護学科は1年次は新カリキュラム、2,3年次は旧カリキュラムによるため、分けて記載している					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.hospi.ac.jp/publicinfo/jyugyokamoku.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	三条看護・医療・歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 国際総合学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.hospi.ac.jp/publicinfo/meibo.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2019年6月 1日～2023 年5月31日	教育統括的観点
非常勤	大学教授	2019年6月 1日～2023 年5月31日	教育統括的観点
非常勤	団体職員	2020年3月 31日～2023 年5月31日	政策的観点
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	三条看護・医療・歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 国際総合学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p><u>授業計画(シラバス)作成と公表について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画(シラバス)は、学生の学習を支援するためのツールであるとともに、学習への動機づけの要素をもつ。そのため、学生が該当科目を受講するにあたり、何をしなければならないかを理解できるように、学生の視点で作成する。 ・授業計画(シラバス)の公表は、本校志願者などが入学前に教育内容の詳細を把握することの手助けとなる。さらに、授業担当教員が他の授業科目のシラバス内容を参考に、自らの授業内容を改善することにもつながる。 <p><u>授業計画(シラバス)作成と公表の流れ</u></p> <p>授業計画(シラバス)は、概ね次の①～⑦の流れで作成・公表する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 今年度シラバスの確認と評価 ② 教科担当者の決定・シラバス執筆依頼(1～2月) ③ 新年度シラバス原稿提出(3月上旬) ④ 提出された新年度シラバスの確認・修正(3月中旬) ⑤ 新年度シラバスの完成(3月末) ⑥ 新年度授業開始前オリエンテーションにて学生への配布(4月上旬) ⑦ ホームページ上での公表(4月末) 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科シラバス https://www.hospi.ac.jp/publicinfo/kango.pdf ・歯科衛生士学科シラバス https://www.hospi.ac.jp/publicinfo/shikaeisei.pdf ・医療事務学科シラバス https://www.hospi.ac.jp/publicinfo/iryojimu.pdf

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。

・科目試験を受験することができる者は、以下の条件を満たしていなければならない。

- 1) 当該試験科目の所定の授業時数の3分の2以上出席していること
- 2) 授業料等納入済みであること

・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は、筆記試験（中間試験、小テストを含む）、口頭試問、レポートの提出、実技試験及び臨地実習評価、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物として検定を伴うものについては検定の可否結果および得点状況も評価の対象となる。これら試験および評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。

・一科目について100点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、60点に満たない場合は不合格とする。

・得点に応じた成績評価の表示は次のとおりとする。

80点以上A

70点以上80点未満B

60点以上70点未満C

60点未満D

・病気、その他のやむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかった者は、校長の許可により追試験を実施する。

・科目試験の結果、不合格（60点未満）となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は60点以上を合格とする。ただし、60点以上であっても評価は「60点（C評価）」とする。

・履修規定に基づき、科目試験結果（追試験、再試験の結果を含む）が60点以上（C評価以上）の科目の単位を認定する。60点未満（D評価）の場合は不合格となり、同科目の単位には再履修が必要となる。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

科目の成績評価(A、B、C、D)に対して、それぞれの評価区分に応じたGP(Grade Point)を付加し、以下の算出方法にて成績を平均化したGPA(Grade Point Average)による客観的な成績分布状況を把握する。

【GPA対象科目】

以下の「適用除外科目」を除くすべての授業科目(学則別表2に定める科目)をGPA対象とする。

「適用除外科目」

- ① 編入または転入学(他科への転科も該当)により単位認定される科目
- ② 入学前に修得し、申請により単位認定される科目
- ③ 他大学等との単位互換等で修得した科目
- ④ コース選択により、すべての学生が同一内容で履修を行わない選択科目
- ⑤ 外部実習やインターンシップなど成績評価者が実習先ごとに異なる科目

【成績評価の表示記号とGP(Grade Point)の付加】

GPAは表示記号に応じた以下の点数方式で行い、それぞれの評価区分に応じたGPを付加する。

評価区分	評定表示	GP
80点以上	A	3
70点以上80点未満	B	2
60点以上70点未満	C	1
60点未満	D	0

【GPAの算出方法】

GPA対象授業科目のうち、履修した科目についてそれぞれの単位数にGP(3, 2, 1, 0)のいずれかを掛け、その合計ポイントを、単位数総和で割ったものとする。

<算出方法の例>

科目名	単位数	評定	GP	合計GPの算出
●●●学	2	B	2	2×2 = 4
●●●実習	3	A	3	3×3 = 9
■■■演習	1	C	1	1×1 = 1
■■■論	2	D	0	2×0 = 0

上記の場合、(a)単位数合計8、(b)合計GP 14となるため、

$$GPA = (b) \div (a) = 14 \div 8 = 1.75 \text{ (小数点第3以下を四捨五入)}$$

- ※1) 不合格評定「D」の科目はGPA算出上の単位数合計に含める。
- ※2) GPA計算は小数点第3位以下を四捨五入するものとする。
- ※3) 不合格科目を再履修し、合格評価を得た場合または再び不合格の評価であった場合の、それぞれ再履修前の不合格評価については、通算のGPAには算入しない。ただし、年度ごとに算出するGPAにはそれぞれ算入する。

【GPAによる成績分布の把握と利用】

学生個人のGPAは学期末に上記の方法により算出し、成績分布の状況を把握する。成績分布結果は、学生の学修指導および自律的な学修意欲向上に活かすことはもちろん、全学的な視点でも統計的に分析し、教員個々の評価基準の修正、評価の相対化をならすために活用する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.hospi.ac.jp/publicinfo/gpa.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

各学科が卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げる以下の能力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に卒業証書および専門士を授与する。

<看護学科>

1. 人間を全人的存在として理解し、対象との人間関係を築ける。
2. 専門職業人として倫理に基づいた看護実践ができる。
3. 科学的根拠に基づき、多様な健康レベル、発達段階にある人々に看護を計画的に実践できる基礎的能力を身につける。
4. 包括的ケアシステムにおける多職種の役割を理解し、チーム医療において看護を実践するための基礎的能力を身につける。
5. 専門職業人として、最新の知識・技術について自己研鑽し続ける基本的姿勢を身につける。

<歯科衛生士学科>

1. 人間を尊重し、感性豊かな人間性を身につけている。
2. 対象者個々の健康を自然、社会、文化的環境など全体的な視点から見ることができ理解できる能力を身につけている。
3. 対象者の持つ問題を解決する点をアプローチできる基礎的能力を身につけている。
4. 保健、医療、福祉チームの一員としての役割を担うことができる。
5. 口腔衛生の本質を理解して、自らの口腔衛生に対する考えを明確にすることができる。

<医療事務学科>

1. 社会の一員としてまた医療の現場で働く者として、協調性や思いやりの気持ちを持ち、他者との円滑なコミュニケーションを取ることが出来る。
2. 医療業界で事務部門を担うスタッフとして必要な専門知識と技術を身につけている。
3. 目標をもって自主的に行動することが出来る積極性や行動力、また周囲をよく見る観察力を発揮することが出来る。

(卒業の認定)

卒業は、以下の条件を満たすものに対して、会議の議を経て認定する。

- 1) 規定する当該学科の修業年限以上在学し、かつ、当該学科履修科目のすべての単位を修得したもの（すべての科目の評価がC以上であること。科目の単位取得の条件は、前述の「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に記載）
- 2) 授業料等すべての学費が納入済みであるもの

(資格の取得)

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる受験資格を与える。

学科名	試験の種類
看護学科	看護師国家試験 保健師学校養成所 助産師学校養成所
歯科衛生士学科	歯科衛生士国家試験

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.hospi.ac.jp/publicinfo/sotugyonintei.pdf>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	三条看護・医療・歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 国際総合学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hospi.ac.jp/publicinfo/r4_kasituke.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.hospi.ac.jp/publicinfo/r4_shuushi.pdf
財産目録	https://www.hospi.ac.jp/publicinfo/r4_shuushi.pdf
事業報告書	https://www.hospi.ac.jp/publicinfo/2022_jigyohoukoku.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.hospi.ac.jp/publicinfo/r4_kansahoukoku.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科 (単位制)				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	100 単位 (旧カリキュ ラム)	77 単位 (旧)		23 単位 (旧)		
		102 単位 (新カリキュ ラム)	79 単位 (新)		23 単位 (新)		
			100 単位 (旧カリキュラム)				
			102 単位 (新カリキュラム)				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		117 人	0 人	9 人	27 人	36 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>ディプロマポリシーに掲げる知識・技術などを修得できるように、科目を体系的に編成し、教育内容について以下のように定めている。</p> <p>《人間関係構築能力》 看護の対象との援助的人間関係を結ぶ力を育むために、基礎分野において心理学と人間関係論を配置する。さらに、対象である患者・家族とのコミュニケーションを通して人間関係を構築できるよう臨地実習を段階的に配置する。</p> <p>《看護実践能力》 看護実践能力に必要な要素である「倫理的」「科学的」「他者との協働」を身に付けるために、1年次より基礎分野、専門基礎分野、専門分野の科目を配置する。さらに、看護アセスメント力を付けるために3年間を通じて「考え」「話し」「実践・検証」していくアクティブラーニングを実施する。</p> <p>《自己研鑽》 自分で自分を育てる「自己教育力」を身に付けるために、1年次より国家試験対策</p>

を段階的に実施する。さらに、自己や他者の教育・研鑽についての方法論を学ぶために2年次に教育学を配置する。

上記を受け、授業計画（シラバス）は、概ね次の①～⑦の流れで作成・公表する。

- ① 今年度シラバスの確認と評価
- ② 教科担当者の決定・シラバス執筆依頼（1～2月）
- ③ 新年度シラバス原稿提出（3月上旬）
- ④ 提出された新年度シラバスの確認・修正（3月中旬）
- ⑤ 新年度シラバスの完成（3月末）
- ⑥ 新年度授業開始前オリエンテーションにて学生への配布（4月上旬）
- ⑦ ホームページ上での公表（4月末）

年間の授業計画は上記で作成されるシラバスに沿って遂行し、年間スケジュール上、前期と後期に分け、それぞれ学期末に期末試験を実施し、科目評価・単位認定を行う。

成績評価の基準・方法

（概要）

・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。

・科目試験を受験することができる者は、以下の条件を満たしていなければならない。

- 1) 当該試験科目の所定の授業時数の3分の2以上出席していること
- 2) 授業料等納入済みであること

・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は、筆記試験（中間試験、小テストを含む）、口頭試問、レポートの提出、実技試験及び臨地実習評価、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物として検定を伴うものについては検定の可否結果および得点状況も評価の対象となる。これら試験および評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。

・一科目について100点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、60点に満たない場合は不合格とする。

・得点に応じた成績評価の表示は次のとおりとする。

80点以上A

70点以上80点未満B

60点以上70点未満C

60点未満D

・病気、その他のやむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかった者は、校長の許可により追試験を実施する。

・科目試験の結果、不合格（60点未満）となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は60点以上を合格とする。ただし、60点以上であっても評価は「60点（C評価）」とする。

・履修規定に基づき、科目試験結果（追試験、再試験の結果を含む）が60点以上（C評価以上）の科目の単位を認定する。60点未満（D評価）の場合は不合格となり同科目の単位には再履修が必要となる。

卒業・進級の認定基準

(概要)

●進級について

単位制学科のため、特に進級に関する規定はない。しかしながら、以下に示す【科目履修の順序】の規定により、前年度単位修得状況に応じて在籍学年において履修できない科目が存在し得る。その場合、卒業条件を満たすために必要な修業年限が延長となることがある。

【科目履修の順序】

看護学科にあつては、基礎看護学実習並びに成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護論の各概論と各方法論の授業科目を履修し所定の単位を修得、又は修得見込みの者でなければ、成人、老年、小児、母性、精神、在宅の各看護学実習を履修することはできない。但し、老年看護学実習Ⅰ、小児看護学実習Ⅰの実習を除く。

●卒業について

本学科では、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げる以下の能力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に卒業証書および専門士を授与する。

1. 人間を全人的存在として理解し、対象との人間関係を築ける。
2. 専門職業人として倫理に基づいた看護実践ができる。
3. 科学的根拠に基づき、多様な健康レベル、発達段階にある人々に看護を計画的に実践できる基礎的能力を身につける。
4. 包括的ケアシステムにおける多職種の役割を理解し、チーム医療において看護を実践するための基礎的能力を身につける。
5. 専門職業人として、最新の知識・技術について自己研鑽し続ける基本的姿勢を身につける。

(卒業の認定)

卒業は、以下の条件を満たすものに対して、会議の議を経て認定する。

- 1) 規定する当該学科の修業年限以上在学し、かつ、当該学科履修科目のすべての単位を修得したもの（すべての科目の評価がC以上であること。科目の単位取得の条件は、前述の「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に記載）
- 2) 授業料等すべての学費が納入済みであるもの

(資格の取得)

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる受験資格を与える。

学科名	試験の種類
看護学科	看護師国家試験 保健師学校養成所 助産師学校養成所

学修支援等

(概要)

- ・クラス担任制であり、年間複数回の個別面談、授業や学校生活に関するアンケートを実施し、学生の学修状況・学修意欲の把握に努めている。必要に応じて保護者との報連相も適宜行う。
- ・基礎学力不足の学生には授業時間外での補習や課題を提示し、学力向上に努めている。
- ・カウンセリング制度を設け、担任以外にも学校生活上の悩み等の相談を受け入れる

体制を構築している。			
卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
一人 （100%）	一人 （-%）	一人 （-%）	一人 （-%）
（主な就職、業界等）			
（就職指導内容）			
（主な学修成果（資格・検定等））			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
80人	6人	7.5%
（中途退学の主な理由） ・進路変更のため（就職、転学）、家族の介護、病気のため		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・キャリア教育、個別ガイダンスの実施、各種奨学金制度の案内による経済的支援		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	歯科衛生士学科 （単位制）					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	93単位	62単位	11単位	20単位		
			93単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
150人	107人	0人	4人	43人	47人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要）
<p>ディプロマポリシーに掲げる知識・技術などを修得できるように、科目を体系的に編成し、教育内容について以下のように定めている。</p> <p>《人間力・教養の涵養》 多角的視点で理解できる力を養うために、専門科目以外に人間関係論、倫理学をはじめ基礎的な教養科目を配置する。更に、人間力育成のために接遇・マナーの科目を入学後早期に配置する。</p>

《専門力・チーム協働力》

自ら考え、自ら学習する力を養うために、能動型の授業・実習を実施する。保健・医療・福祉チームの一員としての認識を深めるために、多様な場での臨地実習(歯科医院・高齢者施設・訪問看護・教育機関等での実習)を配置する。

《自己研鑽》

社会の変化に対応した専門職者として学び続ける姿勢を身につけるために、目的・目標を意識した学習活動を実践する。更に、国家試験合格に向けた計画実践検証型の学習方法を実施する。

上記を受け、授業計画（シラバス）は、概ね次の①～⑦の流れで作成・公表する。

- ① 今年度シラバスの確認と評価
- ② 教科担当者の決定・シラバス執筆依頼（1～2月）
- ③ 新年度シラバス原稿提出（3月上旬）
- ④ 提出された新年度シラバスの確認・修正（3月中旬）
- ⑤ 新年度シラバスの完成（3月末）
- ⑥ 新年度授業開始前オリエンテーションにて学生への配布（4月上旬）
- ⑦ ホームページ上での公表（4月末）

年間の授業計画は上記で作成されるシラバスに沿って遂行し、年間スケジュール上、前期と後期に分け、それぞれ学期末に期末試験を実施し、科目評価・単位認定を行う。

成績評価の基準・方法

（概要）

・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。

・科目試験を受験することができる者は、以下の条件を満たしていなければならない。

- 1) 当該試験科目の所定の授業時数の3分の2以上出席していること
- 2) 授業料等納入済みであること

・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は、筆記試験（中間試験、小テストを含む）、口頭試問、レポートの提出、実技試験及び臨地実習評価、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物として検定を伴うものについては検定の可否結果および得点状況も評価の対象となる。これら試験および評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。

・一科目について100点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、60点に満たない場合は不合格とする。

・得点に応じた成績評価の表示は次のとおりとする。

80点以上A

70点以上80点未満B

60点以上70点未満C

60点未満D

・病気、その他のやむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかった者は、校長の許可により追試験を実施する。

・科目試験の結果、不合格（60点未満）となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は60点以上を合格とする。ただし、60点以上であっても評価は「60点（C評価）」とする。

・履修規定に基づき、科目試験結果（追試験、再試験の結果を含む）が60点以上（C評価以上）の科目の単位を認定する。60点未満（D評価）の場合は不合格となり同科目の単位には再履修が必要となる。

卒業・進級の認定基準

（概要）

●進級について

単位制学科のため、特に進級に関する規定はない。

●卒業について

本学科では、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げる以下の能力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に卒業証書および専門士を授与する。

1. 人間を尊重し、感性豊かな人間性を身につけている。
2. 対象者個々の健康を自然、社会、文化的環境など全体的な視点から見ることができ理解できる能力を身につけている。
3. 対象者の持つ問題を解決する点をアプローチできる基礎的能力を身につけている。
4. 保健、医療、福祉チームの一員としての役割を担うことができる。
5. 口腔衛生の本質を理解して、自らの口腔衛生に対する考えを明確にすることができる。

（卒業の認定）

卒業は、以下の条件を満たすものに対して、会議の議を経て認定する。

- 1) 規定する当該学科の修業年限以上在学し、かつ、当該学科履修科目のすべての単位を修得したもの（すべての科目の評価がC以上であること。科目の単位取得の条件は、前述の「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に記載）
- 2) 授業料等すべての学費が納入済みであるもの

（資格の取得）

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる受験資格を与える。

学科名	試験の種類
歯科衛生士学科	歯科衛生士国家試験

学修支援等

（概要）

- ・クラス担任制であり、年間複数回の個別面談、授業や学校生活に関するアンケートを実施し、学生の学修状況・学修意欲の把握に努めている。必要に応じて保護者との報連相も適宜行う。
- ・基礎学力不足の学生には授業時間外での補習や課題を提示し、学力向上に努めている。
- ・カウンセリング制度を設け、担任以外にも学校生活上の悩み等の相談を受け入れる体制を構築している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数	その他
------	------	------	-----

		(自営業を含む。)	
一人 (100%)	一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果 (資格・検定等))			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
74人	3人	4.0%
(中途退学の主な理由) ・進路変更のため (他職種への進路変更希望)、大学進学		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・キャリアデザイン教育、モチベーション維持向上のための個別ガイダンス実施		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務専門課程	医療事務学科 (単位制)				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	94単位	78単位	13単位	3単位		
			94単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
50人		36人	0人	2人	8人	10人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画) (概要)
<p>ディプロマポリシーに掲げる知識・技術などを修得できるように、科目を体系的に編成し、教育内容について以下のように定めている。</p> <p>《コミュニケーション能力の育成》 コミュニケーション能力を高めるべく、1年次より知識、問題演習、実践と段階的にカリキュラムを組み立てる。</p> <p>《専門知識と技術の育成》 ①患者の特性を理解し、個々に合わせた対応ができる接遇力を養うため、実習室を活用した実技授業を行う。 ②様々な医療機関 (病院、診療所、調剤薬局等) で必要とされる事務分野の専門知識やコンピュータ操作に関わる技術を身につけ、検定試験によりその知識を証明する。</p>

③学校での学びを確認、自己評価、継続学習で即戦力が身に着くよう、1年次、2年次と2回の現場実習を行う。

《社会人の育成》

「社会性」「責任感」「思いやりの心」「自主性」が育つよう、学校生活全般において役割を与え、自ら考え行動する力を養い、社会に出る前の最後の教育機関として、学生生活からの移行がスムーズに進むよう支援する。

上記を受け、授業計画（シラバス）は、概ね次の①～⑦の流れで作成・公表する。

- ① 今年度シラバスの確認と評価
- ② 教科担当者の決定・シラバス執筆依頼（1～2月）
- ③ 新年度シラバス原稿提出（3月上旬）
- ④ 提出された新年度シラバスの確認・修正（3月中旬）
- ⑤ 新年度シラバスの完成（3月末）
- ⑥ 新年度授業開始前オリエンテーションにて学生への配布（4月上旬）
- ⑦ ホームページ上での公表（4月末）

年間の授業計画は上記で作成されるシラバスに沿って遂行し、年間スケジュール上、前期と後期に分け、それぞれ学期末に期末試験を実施し、科目評価・単位認定を行う。

成績評価の基準・方法

（概要）

・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。

・科目試験を受験することができる者は、以下の条件を満たしていなければならない。

- 1) 当該試験科目の所定の授業時数の3分の2以上出席していること
- 2) 授業料等納入済みであること

・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は、筆記試験（中間試験、小テストを含む）、口頭試問、レポートの提出、実技試験及び臨地実習評価、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物として検定を伴うものについては検定の可否結果および得点状況も評価の対象となる。これら試験および評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。

・一科目について100点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、60点に満たない場合は不合格とする。

・得点に応じた成績評価の表示は次のとおりとする。

80点以上A

70点以上80点未満B

60点以上70点未満C

60点未満D

・病気、その他のやむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかった者は、校長の許可により追試験を実施する。

・科目試験の結果、不合格（60点未満）となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は60点以上を合格とする。ただし、60点以上であっても評価は「60点（C評価）」とする。

・履修規定に基づき、科目試験結果（追試験、再試験の結果を含む）が60点以上（C評価以上）の科目の単位を認定する。60点未満（D評価）の場合は不合格となり同科目の単位には再履修が必要となる。

卒業・進級の認定基準

（概要）

●進級について
単位制学科のため、特に進級に関する規定はない。

●卒業について
本学科では、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げる以下の能力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に卒業証書および専門士を授与する。

1. 社会の一員としてまた医療の現場で働く者として、協調性や思いやりの気持ちを持ち、他者との円滑なコミュニケーションを取ることが出来る。
2. 医療業界で事務部門を担うスタッフとして必要な専門知識と技術を身につけている。
3. 目標をもって自主的に行動することが出来る積極性や行動力、また周囲をよく見る観察力を発揮することができる。

（卒業の認定）
卒業は、以下の条件を満たすものに対して、会議の議を経て認定する。

- 1) 規定する当該学科の修業年限以上在学し、かつ、当該学科履修科目のすべての単位を修得したもの（すべての科目の評価がC以上であること。科目の単位取得の条件は、前述の「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に記載）
- 2) 授業料等すべての学費が納入済みであるもの

学修支援等

（概要）

- ・クラス担任制であり、年間複数回の個別面談、授業や学校生活に関するアンケートを実施し、学生の学修状況・学修意欲の把握に努めている。必要に応じて保護者との報連相も適宜行う。
- ・基礎学力不足の学生には授業時間外での補習や課題を提示し、学力向上に努めている。
- ・カウンセリング制度を設け、担任以外にも学校生活上の悩み等の相談を受け入れる体制を構築している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
13人 (100%)	0人 (0%)	13人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 医療事務職（病院、医院、調剤薬局）			
(就職指導内容) 担任・キャリア支援室による就職活動支援、就職試験対策（面接指導等）			

(主な学修成果(資格・検定等)) 医療事務管理士技能認定(医科) 100%、医療事務管理士技能認定(歯科) 100%、 調剤事務管理士技能認定(医科) 100%、医療秘書技能(3級) 100%、 医事コンピュータ検定 94.7%、医師事務作業補助検定 92.3% 等
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
33人	1人	0.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・キャリアデザイン教育、モチベーション維持・向上のための個別ガイダンス実施		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
看護学科	70,000円	590,000円	390,000円	
歯科衛生士学科	70,000円	490,000円	340,000円	
歯科衛生士学科	70,000円	590,000円	240,000円	学費変更 R4 入学者より適用
医療事務学科	70,000円	490,000円	290,000円	
医療事務学科	70,000円	590,000円	190,000円	学費変更 R4 入学者より適用
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hospi.ac.jp/publicinfo/jiko2021.pdf
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 本校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努める。専修学校における学校評価ガイドラインを踏まえ、学校が行っている学生意識調査、保護者アンケート、その他の資料に基づく自己評価(次の10項目:教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受け入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献)に対して、学校長が選任した学校関係者(学校にかかわる校友会、医療機関、教育関係、研究者等)で構成される評価委員会(以下、学校関係者評価委員会、任期2年)から毎年度末(3月)に評価を受ける「学校関係者評価」を実施し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえた評価翌年度以降の学校運営の改善に取り組む。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
三条市立大学事務長	2021. 10. 1～2023. 3. 31	教育関係
済生会三条病院看護部長	2021. 10. 1～2023. 3. 31	医療関係
三条市歯科医師会会長	2021. 10. 1～2023. 3. 31	医療関係
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.hospi.ac.jp/publicinfo/syugaku2021.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hospi.ac.jp/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。